

令和元年度 第2回 深川警察署協議会 議事概要

項 目	内 容
開 催 日 時	令和元年9月18日（水）午後4時00分から午後5時00分までの間
開 催 場 所	深川警察署 大会議室
出 席 者	<p>協議会委員 6名出席（定員7名）</p> <p>会 長 倉 本 茂 子 副 会 長 野 村 隆 男 委 員 尾 垣 義 次 委 員 棚 橋 寛 子 委 員 吉 田 由比己 委 員 大 友 武</p> <hr/> <p>警察署員 11名出席</p> <p>署 長 有 倉 久 副 署 長 佐 藤 充 昭 所 長 嵯 峨 康 成 副 所 長 原 田 剛 警務課長 毛 利 政 己 刑事課長 黒 木 康 範 交通課長 加 藤 秀 毅 警務係長 会計係長 生活安全係長 警備係長</p>
開 催 状 況	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶</p> <p>3 署長挨拶</p> <p>4 業務概況等の説明</p> <p>(1) 令和元年刑法犯の認知・検挙状況</p> <p>(2) 令和元年刑法犯罪種別認知状況</p> <p>(3) 令和元年特別法犯検挙状況</p> <p>(4) 令和元年交通事故（交通死亡事故・人身交通事故・物件交通事故）発生状況</p> <p>(5) 令和元年主要事件検挙状況</p> <p>(6) 各種行事・啓発活動等</p> <p>5 協議</p> <p>諮問事項については、本会議の出欠確認時において事前に各委員から質問・意見等について確認し、提出を受けていたものである。</p> <p>(1) 【委員の諮問】</p> <p>児童虐待等への対応について</p> <p>1 管内における児童虐待の発生件数及び内容</p> <p>2 通報時の対応と児童相談所との関わり</p> <p>3 沼田町における対応</p> <p>【警察説明】</p> <p>1 管内における児童虐待の発生件数及び内容</p> <p>本年1月から8月までの管内における児童虐待の発生件数は10件で、児童相談所に通告した児童は19名となる。</p>	

内容は、心理的虐待が9件、身体的虐待が1件で、心理的虐待は児童の面前での夫婦間におけるDV事案、身体的虐待は児童に対する「しつけ」と称しての足蹴り事案が発生している。

2 通報時の対応と児童相談所との関わり

110番通報等により児童虐待が疑われる情報を認知した場合は、児童の安全確保を最優先に考え、児童に身体的外傷が認められる事案は、児童相談所に報告するとともに、要請により職員に同行して児童の安全確認の徹底及び安全確保を図る。

外傷が認められない場合であっても、確認の際の把握した児童の状況や家庭状況等について、児童相談所へ確実に情報提供する。

3 沼田町における対応

沼田町においては、自治体が会議を開催し、警察・児童相談所が出席して定期的に情報共有を行っており、虐待のおそれがある家庭などについても把握し、適切な対応をとっている。

(2) 【委員の諮問】

高齢者の運転免許証自主返納

1 管内における高齢者の運転免許証の自主返納件数

2 高齢者が家庭内において自主返納を拒んでいる場合の警察としての対応

3 自治体での取組

4 移動手段に対する各自治体と警察との連携

【警察説明】

1 管内における高齢者の運転免許証の自主返納件数

今年8月末現在で、深川市53件、妹背牛町7件、秩父別町4件、雨竜町7件、沼田町2件、北竜町8件で合計81件となる。

昨年1年間では合計71件であり、既に昨年1年分を上回っていることを鑑みれば、最近の高齢者事故のニュース等による影響があると思われる。

2 高齢者が家庭内において自主返納を拒んでいる場合の警察としての対応

免許業務は個人の権利に関わることであり、法律で定められた取消事由に該当して取り消す以外、本人の意に反して返納させることはできない。

高齢者により起こされた悲惨な事故のニュースや怪我をした人や、遺族、事故を起こしたことによる身内の不幸を懇々と説明して本人が納得したうえで免許を返納させるほかに方法はない。

運転免許証を自主返納させる際の理由について、アンケート方式で

- ・運転の必要がなくなった
- ・身体機能の低下
- ・家族や友人の勧め
- ・適性検査（視力低下等）を参考として
- ・認知症と診断された

など8項目から選択してもらい、資料化して、この結果を元に交通安全講話等での説明を実施している。

3 自治体での取組

北竜町が免許返納者に対する特典がある。

深川市では、免許返納者に関わらず、高齢者に対しバスの割引制度を実施している。

4 移動手段に対する各自治体と警察との連携

買い物等の高齢者の移動手段に関する問題は、各自治体で対応すべきものであるが、現在、警察が連携してできる事項がないか模索中である。

(4) 次回協議事項

「警察職員の健康管理について」

「あおり運転対策について」

6 サイバー犯罪の情勢とセキュリティ対策

7 次回の開催予定

令和元年12月を予定